

第267回  
株式会社テレビ新潟放送網  
放送番組審議会

- 1 開催日時 平成22年4月26日（月）午前11時より
- 2 開催場所 テレビ新潟 会議室
- 3 委員総数 8人 出席委員5人

出席委員

豊口 協	委員長	大矢 純一	副委員長
井伊 基之	委員	大久保 千春	委員
尾畑 留美子	委員		

会社側出席者

代表取締役社長	前川 磐
常務取締役（放送統括）	奥野 富士郎
編成局長 兼 放送番組審議会事務局長	駒形 正明
報道制作局長	竹石 尚史
報道制作局次長 兼 報道制作部長	稲田 裕之
編成部長	中川 保彦
合評番組プロデューサー	羽田 朗

事務局 海津 智洋 紫竹 聡子 水野 明子

## 4 議 題

### 1) 番組合評

「夕方ワイドニュースコーナー 県内初 裁判員裁判

3月25日(木)『市民が裁く日…判決ドキュメント』

3月29日(月)『法廷で何が……“裁判員”が語る』

〔放送：10年3月25日(木)、29(月)〕

(説明：番組プロデューサー 羽田 朗)

### 2) 会社報告

①平成21年度視聴率について (報告：編成部長 中川 保彦)

②4月期の番組編成について (報告：編成部長 中川 保彦)

③3月の視聴者の意見。 (報告：視聴者相談室長 海津 智洋)

④講じた措置、公表など定例の報告等。 (報告：事務局)

### 3) その他

## 5 審議の概要 (委員の意見)

最初に会社側から、この番組は3月に県内で初めて開かれた裁判員裁判のニュースで、2回にわたり放送したものであること。1回目の放送は「判決の日」放送分で新潟地裁前から生中継し、判決内容や当日の動きを追いかけた内容であり、2回目は判決のすぐ後に裁判員の一人に独自取材することができたことにより

裁判員経験者の本音に迫った特集であることなどを報告した。

●裁判員は専門の法律家ではないわけで、証拠が疑わしい場合は無罪判決もあると聞いていたが、どういう風に判断し評決したのか興味があった。

●裁判に関心のない視聴者にも短時間で一定レベルの理解を得られそうな構成になっていた。

●裁判員裁判を検証するにあたり、「裁判員の負担」と「市民感覚は反映されたか」の2点にポイントを絞り込んだことは視聴者には分かり易かった。

●番組の冒頭で「今後の課題を探る」とあるのに、具体的に何が課題なのかについて、もっと深掘りすることも出来たのではないか。

●裁判員の負担については、記者会見や独自インタビューによって検証しやすかったはず。番組では今回の裁判員の負担は許容範囲内だったのか、それとも許容範囲を超えていたのかについて、特にコメントしていない。単独インタビューに応じてくれた裁判員のケースだけでも今後負担を軽くする取組みについて、そのヒントだけでも浮き彫りにすることが出来たのではないか。

●市民感覚は反映されたかについては、裁判員に課された守秘義務のために検証できなかった。

●本事案が裁判員裁判とするに相応しい事案であったかという視点を番組が投げかけてもよかったのではないか。

●覚醒剤密輸というのは市民にとってはあまり関係のない遠い出来事であり、多くの市民にとって経験のない事案を裁判員裁判とすることは、果たして適切な選択であったのか・・・とい

う切り口を番組は提起することもできたと思った。

●番組では裁判員になったら何が求められていて、どういうことをしなければならぬのか、というところがとても分かり易くイメージしやすかった。

●大学の先生のコメントで「裁判員裁判では全部が有罪になる」というのがあったが、耳に残った。

●6人の裁判員のうち記者会見をパスした人が2人いたが、その理由は何だったのか。有罪判決が出やすいというのは、どうしてなのか。そういうことを別の機会に疑問に答える形で番組でやってもらえたらと思った。

●裁判員経験者のコメントの中で「証人は嘘を言うと有罪になるが、被告は嘘を言っても罪にならない」という話には驚いた。

●被告が真実を言っているのか、嘘をついているのかを見抜くような専門的スキルを求められており裁判員には荷が重い案件だったと思った。

●そもそもこの事件が裁判員裁判に選ばれた理由はなんだったのか。そして市民感覚というのは、この場合何を言うのか疑問に思った。

●従来の裁判よりも手間ひまがかかることはよく分かったが、何のためにこの制度をやらなければならなかったのかと疑問が残った。

●この裁判員裁判制度は国民全員が納得して動き始めた制度ではないと思う。その点で県内で初めての裁判員裁判の実態をクールに提供してくれたことは社会的に意味があると思った。

## 6 会社側の報告

1) 平成 21 年度視聴率について

平成 17 年以來、4 年ぶりに全日視聴率で首位を獲得したことなどを報告しました。要因として夕方ワイドを筆頭にベルト番組の視聴率上昇や「秘密のケンミンSHOW」の高視聴率など地元取材番組についての広報活動が功を奏したことなどについて説明しました。

2) 4 月期の番組編成について

全体的に小幅な改編ながら、月～金の 19 時台が 3 月までの帯編成から曜日ごとの別々の番組編成に復帰したこと。ニュースゼロの後の 23 時 58 分からの若者向けバラエティ枠編成も一新したことなどを説明しました。

3) 放送番組に関して申し出のあった意見の概要

3 月…… 176 件。

4) 訂正放送、取り消し放送の実施状況

前回審議会(平成 22 年 3 月 16 日) から 昨日(平成 22 年 4 月 25 日)まで、総務省に届け出た訂正放送、取消し放送はありませんでした。

**7 審議機関の答申または意見（前回審議会）に対してとった措置**

1.) 前回、第 266 回審議会では『新潟一番 番外編 ラーメンの旅 2010 傑作集!』を審議いただきました。委員の意見は議事概要にて記者制作スタッフ、社内に周知しました。

2.) 番組審議会議事録を全社員・スタッフに回覧しました。

**8 今回の第 267 回放送番組審議会の公表**

1.) テレビ新潟本社、長岡支社、上越支社の県内事業所に議

事概要の書面を準備しています。

2.) 当社のニュースで審議会の概要を放送します。

3.) インターネットのT e N Yホームページに議事概要を掲載しました。

## 9 参考事項（委員への配布資料）

- ・ 4月期番組表
- ・ 3月の視聴者からの意見、問合せ等の集計表
- ・ 3月の単発番組制作一覧
- ・ 民間放送新聞（3/23, 4/3号）

以上